

第 21 回 香川県女子フットサルリーグ 2025

実 施 要 項

1. 名 称 第 21 回 香川県女子フットサルリーグ 2025
2. 主 催 一般社団法人 香川県サッカー協会
香川県フットサル連盟
3. 主 管 一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会
香川県女子フットサルリーグ実施委員会(参加チームで組織)
4. 後 援 公益財団法人 日本サッカー協会
5. 日 程 2025 年 7 月 ～ 2025 年 12 月
6. 会 場 高松市 トキワフットドーム
丸亀市 Jフット丸亀
東かがわ市 とらまるてぶくろ体育館
7. 参加資格
 - 1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル 1 種」、「フットサ 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 1 種」チームは、「フットサル 2 種」「フットサル 3 種」とし、「フットサル 1 種」の選手は適用対象外となる。「フットサル 2 種」チームは、「フットサル 3 種」のみとし、「フットサル 2 種」年代及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - 2) 第 1 項の加盟登録チームに所属する 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
女子に限る。
 - 3) 第 1 項に定めるチームには、1 チームあたり 3 名までの外国籍選手の登録を認める。尚外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーする事はできない。
 - 4) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
8. 競技形式
 - 1) 総当たりのリーグ 2 回戦で行う。
 - 2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とする。
但し、勝点合計が同じの場合は、以下の順序により決定する。
 - ① 当該チームの対戦成績
 - ② 当該チームの得失点差

- ③ 当該チームの総得点
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選
- ⑧ 棄権したチームは、順位から除外する。

9. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「フットサル競技規則」による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- 1) ピッチサイズは、原則として 36m × 18m (会場によっては変更あり)
- 2) 使用球は、フットサル用公式 4 号ボール
- 3) 競技者の人数
 - ① 競技者の人数 5 名
 - ② 交代要員の人数 9 名
 - ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の人数 2 名以内
- 4) チーム役員の人数
 - ① チーム役員の数 5 名以内
- 5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - ア) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯する事。(*当面は、1 着でも可とする)
 - ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一色の色彩及び同一のデザインで、かつ、自分自身の背番号をつけること。

- オ) シャツの前面、背面に大会登録した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- カ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- キ) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用すること。
- ク) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用すること。
- ケ) ユニフォームの色は、参加申込締切日以降の変更は認めない。
- コ) ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただしユニフォーム広告表により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- サ) その他のユニフォームに関する事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

② シューズ

キャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは、使用できない。ただし、主催者、施設側が認めたものは使用可とする。

- ③ すね当ては、着用すること。
- ④ ビブスについて、交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。* 交代時にビブスの受け渡しは行わない。選手の数だけ準備する事。
- ⑤ 競技中は一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑥ 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員、選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームでなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。

6) 試合時間

- ① 24 分間(前後半各 12 分間)のプレイングタイムとし延長戦は行わない。
 - ② ハーフタイムのインターバルは、5 分間(前半終了から後半開始まで)
- 7) 警告者への処置について、本大会期間中に警告の累積を 2 回受けた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

- 8) 退場者への処置について、本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

10. 審判及びオフィシャル

- 1) 審判は、主審・第2審判の2名、オフィシャルは第3審判・タイムキーパーの2名とする。
但し、主審は、審判委員会で行う。
- 2) 審判及びオフィシャルは相互審判とする。
- 3) 審判はフットサル審判有資格者であること。

11. 運営

- 1) 各節、会場ごとに運営担当チームを割当てる。
- 2) 運営担当チームは、当日の準備から片付けまでを責任を持って管理する。

12. 参加申込

- 1) 大会登録票に記載しうる人員は、1チーム当たり26名(選手20名、役員6名)を上限とする。
- 2) 参加希望チームは、所定の大会登録票・プライバシーポリシー同意書に記入し下記の申込先に、E-mailで送付する。

- 3) 申込先 第21回 香川県女子フットサルリーグ 2025
 フットサル委員会 女子担当 大星 敬子
 E-mail: hkmtt110953@live.jp

- 4) 申込締切日 2025年5月30日(金)
- 5) 選手追加及び変更登録については、規定に従い(公財)日本サッカー協会に追加申請し許可を得た選手のみが出場する事ができる。

13. 代表者会議

代表者会議 2025年6月中旬ごろ、Jフット丸亀 会議室にて開催

14. 日程・組合せ

- 1) 日程・組合せは、香川県女子フットサルリーグ実施委員会で作成する。
- 2) 日程調整(変更)は、原則として受付ない。

15. 実施委員会

- 1) 参加チームの代表者、香川県サッカー協会 フットサル委員会で構成する。
- 2) 会議はリーグ開始前と、必要に応じて随時開催する。(別途案内とする)

16. 参加費

- 1) チーム参加費 ¥30,000/チーム
- 2) 振込先 百十四銀行 高松駅前出張所
 普通預金 0483873
 一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会
- 3) 振込締切り 2025年5月30日(金)

- 4) 注意事項 チーム名は、ATM 入力時、最初の 12 文字でチーム名
が分かるようご注意ください。

例) カガワケンリツタカマツニシコウコウ ⇒ タカマツニシコウジョン

17. 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を、代表者会議および試合会場に持参しなければならない。

18. 表彰 優勝チーム及び得点王

19. その他

- 1) 本リーグの優勝チームは、次年度の全日本女子フットサル選手権大会香川県大会のシード権を与える。
- 2) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- 3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由によって開催不能又は、中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは、0 対 10 又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。
- 4) この要項に違反と認めたチームについては、本大会運営委員会の決定に従うこと。
- 5) 大会期間中の練習、競技中の怪我、会場備品等の賠償等が生じた場合は、自チームで責任を負うこととし、主催者、施設側は一切責任を負わない。
- 6) 一般的なマナーと常識を遵守でき、運営に全面協力できるチームであること。
- 7) 参加チームは、**スポーツ安全保険に加入していること。**
- 8) チーム代表者は、リーグ実施委員として運営に携わること。
- 9) 熱中症対策については、ガイドラインに沿って「Cooling Break」や「飲水タイム」を設定するが、その適用については、試合時間等、状況を考慮して主催者側で協議の上、決定する。
- 10) この要項の記載事項については、今後の感染症の状況等により変更することがある。